

2008年3月3日

埼玉県立総合教育センター  
所長 藤井春彦 様

埼玉県教職員組合  
中央執行委員長 浅井 勉

## 「5年経験者研修」の改善に関する要求書

2008年度の「5年経験者研修」について、下記事項の改善を要求します。

### 記

1. 研修は、憲法・子どもの権利条約にのっとり、民主的な教育、どの子にもゆきとどいた教育の実現をめざして、教員の自主性を尊重しておこなうこと。
2. 子どもたちへの指導が困難になっている今日、より一層教員と子どもたちとのふれあう時間を確保することが求められている。そのために、研修日数を大幅に短縮すること。その早期改善が困難な場合は、当面、次の措置をとること。
  - (1) 各所属校での校内研修を増やし、機関研修の日数を削減すること。
  - (2) 地教委がおこなう研修や教育センターでの希望研修受講などと重複するものについては免除すること。
  - (3) 課業日の研修については、午後からの半日研修とすること。
  - (4) 受講者がレポートを提出する場合は、簡略化し、負担の軽減に配慮すること。
3. 参加については、学校行事や児童生徒の生活指導等に関わる緊急な問題が生じたり、健康上や家庭の都合で出席が困難な場合、参加を強制しないこと。やむを得ない理由で欠席した場合でも、全研修日数の過半数を超えて参加した場合は、修了とみなす確認を地教委・校長にも徹底すること。
4. 3日間の社会貢献活動体験研修については廃止すること。また、民間企業研修を導入しないこと。
5. 「人権教育」については、中身を「同和偏重」とせず、「憲法・子どもの権利条約」にもとづいた内容にすること。
6. 各教育事務所で行われる講演の講師の選定にあたっては、現場の実態をよく認識した学識経験者等すぐれた見識・力量をもった人を充てるよう各教育事務所を指導すること。また、指導助言者には、経験豊かな実践力ある現場教員の割合を増やすこと。その際、当組合推薦の助言者枠を拡大すること。
7. 選択コースの人数は、10人程度の少人数にすること。また指導助言者には参加者の感想を公表すること。

8. 各地区実施運営委員会については、次のようにすること。

(1) 各地区で、「5年経験者研修実施運営委員会設置要綱」を「改定」して、2007年度より実施運営委員会委員から「教諭代表」を減ずる措置がとられています。

この研修が「5年次教員研修」として実施された以降、職員団体として埼玉県教職員組合を代表する者が実施運営委員会委員として参加しました。実際の実施運営にあたって現場教職員の実情や声を反映し改善に努めてきました。年次研修として、事実上全ての教員がその年次に研修を受けることになることから、研修の方法や内容について、現場の状況を伝え、常に改善をはかることは極めて重要なことであると考えます。したがって、20有余年にわたって教諭代表が加わって実施運営委員会が構成されてきたものと承知しています。

当該地区担当者は、「教諭代表」をはずすこと理由として、「学校でいじめや非行・問題行動など、様々な問題がおきていることから、教員は学校にいて児童・生徒に接するべきである」とする趣旨を述べています。これまでの20数年の間も「いじめ」や「非行・問題行動」は学校で発生してきています。また、2007年度も、様々な機関・団体の「研修」や「会議」などがとりくまれ、多くの学校の教職員が出張や研修によって現場を離れることとなっています。研修を含む行事・業務などの精選については異議はありませんが、県教委が全体の教職員に関わる事業を展開するにあたり、現場教職員の意見を反映させるため、年間2回程度の会議に出席することが、現場の状況を大きく変えることになるとは考えられません。

私たちはこうした状況から、一方的に職員団体代表を委員からはずす措置がされることは承服できません。「5年次教員研修」の運営の経緯をふまえて、各地区実施運営委員会は従来のような構成で行うよう強く求めます。

(2) 各地区実施運営委員会の回数を増やし、企画立案・運営に運営委員や前年度5年経験者研修の修了者の意見が反映できるようにすること。

(3) どの地区においても、当組合推薦の実施運営委員を複数とするようにすること。

(4) 実施運営委員に受講者名簿を渡すこと。

(5) 各地区実施運営委員会の際には、前もって資料を送るよう各教育事務所を指導すること。

(6) 各運営委員が実際に研修場所を見学できるような措置を講ずること。

(7) 実施運営委員会の構成や性格の改変をすすめる場合にあっては、当組合との協議を行うこと。

9. 研修会場については、受講者の交通の便を考慮すること。また、遠方からの受講者がいることから開始時刻を考慮すること。

10. 研修期日の設定については、7月下旬から8月上旬が各研究団体の集会や中学校では県民体育大会地区予選等の集中する時期でもあるので、この時期は避けること。

11. 現場の実態や研修者の要求に応える研修となるよう、また、いわゆる「教員免許更新制」の実施との関連も含めて、5年経験者研修の改善をはじめ、各種研修の改善のために、埼玉県教員研修推進協議会を開催し協議を行うこと。